

新・国民健康保険町立南幌病院改革プラン実施状況に関する
点検・評価報告書（平成30年度分）

令和元年9月

新・国民健康保険町立南幌病院改革プラン

(平成30年度) 実施状況 点検・評価報告

新・国民健康保険町立南幌病院改革プランは、平成29年度から平成32年度までの4年間を目標期間とし、病院機能の見直しや病院事業経営の改革に総合的に取り組み、安定した経営を目指すものです。本プランでは、毎年、実施状況について点検・評価を行い、住民の皆さんに公表することとしています。

団体名	北海道 南幌町
プランの名称	新・国民健康保険町立南幌病院改革プラン
策定日	平成29年3月
計画期間	平成29年度から令和2年度
病院の状況	
病院名	国民健康保険町立南幌病院
所在地	空知郡南幌町元町2丁目2番1号
病床数	80床（一般26床 医療療養54床）
診療科目	内科・外科・小児科・眼科
役割の明確化	北海道が試算した2025年における南空知圏域の必要病床数は1925床で、2014年の病床数は2390床より465床の減となっている。また、南幌町の受療動向は江別市など札幌圏が高い状況にありますが、札幌圏も同様に1307床の減となっています。しかしながら、町立病院の主な患者の年齢層でもある75歳以上の高齢者は、2025年以降も増加し、南幌町では2040年がピーク年と推計され、江別市、札幌市においても高齢者人口は増加します。このことを踏まえ、医療需要の増加を見込み現行の病床数を維持し、引き続き療養病床の見直しに関する国の検討状況等を踏まえつつ対応していくこととしています。また、江別市立病院との医療連携を軸に、町民が安心して暮らせるよう、身近なかかりつけ医としての機能を基本に病院づくりを進め、町内唯一の病院として町民の健康管理はもとより、救急医療を維持します。

点検・評価・公表の体制

点検・評価・公表の体制

- ・点検：院内で実施
- ・評価：行政経営幹事会で実施
- ・公表：町ホームページで公表する

点検・評価・公表の時期

- ・点検：毎年6月下旬頃
- ・評価：毎年9月～10月頃
- ・公表：毎年11月頃

○新・国民健康保険町立南幌病院改革プラン（平成30年度）の実施状況について

国民健康保険町立南幌病院が安定した医療を提供していくためには、健全な事業運営が不可欠であり、「新・国民健康保険町立南幌病院改革プラン」に沿って「地域医療構想を踏まえた役割の明確化」、「経営の効率化」、「再編・ネットワーク化」、「経営形態の見直し」の4つの目的を設定し、本プランを策定したものであり、その実施状況の点検結果について評価するものです。

数値目標に対する実績としては、時間外受診者について目標値は上回っていますが、前年より44人減、訪問診療件数では前年より52人の減、看取り患者数では5人の減、紹介者数では12人の減となり、10月からの常勤医師1名体制となったため目標値を下回っています。経常収支比率及び医業収支比率においても、目標値を大きく下回っており、常勤医師減の影響は大きいと考えます。このような状況下で、早急に取り組まなければならない医師確保活動については、広域的な情報収集と積極的な接触面談を行った結果、常勤医師2名を確保することができました。しかし、今後収支の減収はさらに進み、留保資金での補填も限界が来ることから、より収益性の高い経営戦略が必要となります。また、一般会計繰入率も全国の平均値から見て高い状況であることから、病棟整備や他の医療圏に流出している患者を受け入れるための更なる連携強化、在宅医療充実、救急医療の受け入れ等により、医業収益の増収を図り、経営の効率化をより一層進める必要があります。

なお、本改革プランの詳細については、「新・国民健康保険町立南幌病院改革プラン」本体をご覧ください。

地域医療構想を踏まえた役割の明確化

1.地域医療構想を踏まえて

南幌町では、2040年に高齢化のピークが到来すると言われていています。このことから、引き続き町内唯一の病院としての機能を維持しながら、国が進める病床の見直しにも対応していかなければなりません。また、療養病床転換については、今後、町立病院検討会議で本格的議論を進め、高齢化に対応した病院づくりが必要となるものと考えます。

2.地域包括ケアシステムの構築に向けて

これからの時代は医療と介護が総合的に確保されることが求められており、本町も決して例外ではありません。このことから、町保健福祉課と医療現場の連携が重要となります。平成30年度においては、町保健福祉課で行われた各種会議等に参加すると共に、各種事業等に職員を派遣するなど連携強化に努めました。また、町が行う健診事業等にも積極的に協力し、町民の健康維持に努めています。

3.一般会計負担の考え方

平成30年度も安定的な病院経営のため、総務省から通知されている繰出基準の考え方に基づき「新・国民健康保険町立南幌病院改革プラン」にも明記されている一般会計負担の算定基準により、274,638千円の繰出しが行われましたが、より一層の経営安定化を図るため、診療体制の維持と病床転換などを含めた検討が必要と考えます。

4.医療機能等指標に係る数値目標

項目	H26実績	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	R1目標	R2目標
時間外受診者数	280	280	313	409	365	260	260
訪問診療件数	56	48	130	105	53	120	120
看取り患者数	44	35	57	48	43	50	50
紹介者数	126	117	120	67	55	160	160
逆紹介者数	35	28	44	41	20	55	55

経営の効率化

1.経営指標に係る数値目標

	H25実績	H26実績	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	R1目標	R2目標
経常収支比率	99.3	94.4	101.1	99.8	101.0	90.3	100.0	100.0
医業収支比率	72.6	66.7	68.8	60.0	61.3	48.5	59.9	59.9

2.目標達成に向けた具体的な取り組み

経営の安定性

項目	具体的な取り組み (計画)	実施状況の点検結果	評価 (◎順調 ○やや遅れ △遅れ ▼見直し)	
			H30	評価所見
①医師の確保	現在の診療体制の維持を基本としつつ江別市立病院との連携や札幌医科大学等関係機関への働きかけにより、安定した医療供給体制の確保を図ります。また研修医を確保することは、大きな戦力となり、活性化にもつながります。江別市立病院における専門研修プログラムの連携施設となることで、研修医の確保を図ります。	江別市立病院との医療連携協定の更新により、総合診療医2名の派遣を受けていたが、10月より江別市立病院の医師減少に伴い1名減となったが、常勤医師と非常勤医師により診療継続ができた。健診・内視鏡等については、医師不足のため検査件数が減となった。	○	医師の確保については、各方面への働きかけにより、数名の医師とコンタクトすることができ、この内、内科医師1名と小児科医師1名の常勤医師を確保しました。
		研修医については、昨年同様、江別市立病院の医師不足の問題もあり、実現していない。	△	江別市立病院の医師不足はさらに進んでいるため、今後の動きを引き続き注視しなければならない。

② 医療スタッフの確保	現行の体制を基本に必要な医療スタッフを適切に配置できるよう離職率の低い働きやすい環境づくりに努めるなど、勤務環境の改善を図ります。	院内の改善委員会の意見を取り入れ、各部署や個人の感じていることを随時反映し、ストレスのない職場環境に努めている。 各部署で不足している人員については、随時募集し補充している。	◎	順調に推移している。 平成30年度については、管理栄養士1名、放射線技師1名、看護師2名を新たに採用決定している。
③ 事務職員の人材開発強化	医療をめぐる環境の変化に対応するため、研修会等の参加により専門知識を有する職員の育成、人事管理に努めます。	病院経営及び各種研修会等には積極的に参加している。	◎	各セクション必要な専門知識の習得ができています。
④ 施設・設備整備	採算性を考慮し、必要な医療機器等の整備を進めると共に、安全かつ快適な療養環境づくりのための施設・設備の整備に努めます。	補修が必要な箇所については、随時補修を実施している。平成30年度は、正面玄関段差解消工事、外来診察室スライドドア設置等、医療機器についても電動低床ベッド、人工呼吸器、血液ガス分析装置などを更新している。	◎	適正に補修等が実施されている。 今後においても機器更新等が必要となるため、診療に支障がないよう常に備品等の適正管理に注意しなければならない。

収支改善

項目	具体的な取り組み (計画)	実施状況の点検結果	評価 (◎順調 ○やや遅れ △遅れ ▽見直し)	
			H30	評価所見
① 医業収益の確保	江別市立病院や近隣医療機関との連携を密にし、安定した収入の確保に努めると共に、病院についての広報に取り組みます。また、心診療報酬の改定や施設基準の見直しに対応し、安定した収入の確保に努めます。	10月からの常勤医師不足により、地域医療連携については進展がなかった。また、入院患者の減などにより収支も悪化した。	△	常勤医師の減により、経営も不安定となったが、年度末には常勤医師2名が確保され、今後の経営安定が期待できる。
		病院だより、ホームページ、フェイスブックに随時記事等を掲載し、病院内部での活動を広く広報した。	△	院内イベントが少なくなってきたため、情報発信も遅れがちである。
② 適切な診療報酬の請求	診療報酬の医師・看護師への積極的な情報提供と改定時における説明会を開催し、幅広くスキルアップを図り、請求精度の向上、返戻・査定減の防止に努めます。	必要な研修会へは積極的に参加させ、看護・医療技術者・事務員等スキルアップを図っている。レセプトの返戻については、毎月返戻リストを提出させ原因を追究している。	◎	レセプトの返戻も少なく、順調に推移している。請求漏れもなく推移している。

<p>③未収金の発生防止と改修対策</p>	<p>速やかな催告などを引き続き行い、状況によっては分割納付に応じるなど、未収金の発生を未然に防止すると共に、法的措置の検討など債権回収の強化に取り組みます。</p>	<p>未収金については、時効中断のため適時請求行為を行っている。未収金が発生しそうなときは、相手の話をよく聞き分納などの相談に応じている。回収不能な債権については、調査実施後、収納対策 G へ引き継いでいる。</p>	<p>◎ 未収金発生予防に積極的に取り組み、過去の整理も行い適正な未収金管理が行われている。 回収不能などの未収金については、税務担当と連携し不納欠損処理を行っている。</p>
-----------------------	---	--	--

再編・ネットワーク化の取り組み

1.医療圏域内の状況

圏域内の連携会議等に出席し、各市町村の現状や課題等把握に努めた。

圏域内でも医師不足や医療技術者の不足は深刻であることから、何らかの連携ができないか今後においても継続的に検討することとしている。(例 在宅医療支援連携など)

2.再編・ネットワーク化の方向性

現在は、江別市との医療連携協定だけであるが、今後は札幌圏域江別地区部会の各市町村との連携も視野に入れながら、医療連携ネットワークの構築を進め、安定した医療提供ができる病院としなければならない。また、南空知4町の事務局会議へ出席し、4町の基幹病院設置の是非について検討したが、現時点では課題も多いことから、新たに基幹病院設置に係る負担金捻出も容易ではないとの結果であった。しかしながら、再編についてはこれからも継続して検討することとしている。

経営形態の見直しに対する方向性

1.現 状

地方公営企業法の一部適用により財務規定等のみを適用し運営する形態をとっている。平成30年度についても特に変更はしていない。

2.見直しの方向

1.地方公営企業法の全部適用

制度上は経営責任を持つ事業管理者へ運営に関する広範な権限が付与されているため、より自律的な運営を行うことが可能となるが、多くの病院においては、職員定数の制約や事業管理者に対する権限移譲が十分なされていないことなどにより、制度のメリットを生かした運営が行われているとはいえ、全体的な経営状況を見る限りにおいても、一部適用と比べ大差はないことから、経営改善効果としての明らかな優位性はないものと考えます。

また、経営改善は事業管理者の力量にも大きく左右されるため、病院運営に関する見識はもとより強いリーダーシップや優れた経営感覚を持つ人材の確保も課題となります。このことから、平成30年度についても大きな変更はせずに現状維持としています。

2.地方独立行政法人化（非公務員型）

組織体制の充実・強化に向けた職員の増員や複数年契約の採用によるコスト縮減など、弾力性、迅速性のある自律的、効率的な運営が行われ、ある程度の経営改善効果はあると考えます。

しかしながら、職員の処遇問題については非公務員となることから、十分な調整が必要となるほか、多額の初期費用や新たに発生する経常経費などコスト増加も課題となることから、近隣市町などの状況を見据えながら継続的な検討が必要である。平成30年度は、道内公立病院の独立行政法人化を検討している公立病院を視察し、メリット・デメリットなどについて意見交換を行っている。

3.指定管理者制度の導入

民間事業者の経営ノウハウを活用した効率的な運営が行われ、経済性の確保においては有効である。しかし、職員の退職が前提となるため多額の退職に伴う負担金が発生するほか、引き受け先で引き続き勤務する場合においても身分は非公務員となるため、処遇について十分な調整が必要となる。

指定管理者の引き受け先がない場合や自らの経営難などの理由により、事業の継続が困難となった場合、後継となる医療法人等が見つからない場合は地域の基幹病院を失う結果となり、政策医療はもとより地域医療を確保するという点において重大な課題が残ると考えるため、平成30年度においても現状維持としている。

4.民間譲渡

経営状況の改善を進める上で、民間の活力を導入することも大切ではあるが、大規模病院を近隣に抱える本町の地理的条件下であっては、民間病院として収支の見合う経営が困難と考えます。収支不足部分については、何らかの補填がなければ病院自体を維持することが困難になると考えることから、譲渡後に自らの経営難などの理由により事業の継続ができなくなった場合、後継となる医療法人が現れないときは地域の基幹病院を失うこととなり、地域医療の崩壊にもつながりかねないと考えます。このことから、民間譲渡については特に慎重を期さなければならぬため、平成30年度において民間譲渡の検討は進めてはいない。

5.事業形態の見直し

平成30年度においても、医療療養病床の見直し時期について国の動向に注視していたが、明確な方針が出ていないのが現状です。今後の情報等を収集しつつ、町立南幌病院としてこれに代わる病床をどうするのか、また、将来的に不足するとされている回復期の病床導入をどうするのか、さらに、より収益性の高い病床導入についても検討が必要となります。